

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No.6
【根拠条文】 法第27条の26第21項第2号
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 TMI総合法律事務所
弁護士 関川 裕
【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー23階
【報告義務発生日】 令和4年11月15日
【提出日】 令和4年11月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ザイマックス・リート投資法人
証券コード	3488
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ビーアンドアイ・キャピタル・エイジー(B&I Capital AG)
住所又は本店所在地	スイス、チューリッヒ8001、タールアッカー35
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成19年2月12日
代表者氏名	チャールズ・アイザック
代表者役職	最高経営責任者
事業内容	資産運用業務及び投資助言業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 荻田 多恵
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			14,111

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H	
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	
対象有価証券カバードワラント	C		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	P	Q	14,111
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			14,111
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年5月30日現在)	V	249,650
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.65
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.86

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
